SHO-BOND

第15回　定時株主総会

招集ご通知

INDEX

- 第15回定時株主総会招集ご通知 …… 1
- 株主総会参考書類 …… 6
- 事業報告 …… 16
- 連結計算書類 …… 29
- 計算書類 …… 31
- 監査報告 …… 33

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会へのご来場を見合わせ、**可能な限り、書面(郵送)又はインターネット等により、事前に議決権を行使**いただくことをご検討くださいますようお願い申しあげます。

開催日時　2022年９月28日（水曜日）
午前10時　　受付開始 午前９時

開催場所　東京都中央区日本橋蛎殻町２丁目１番１号
ロイヤルパークホテル　３階
「ロイヤルホール」

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

ショーボンドホールディングス株式会社
(証券コード1414)

証券コード　1414
2022年９月６日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋箱崎町７番８号
ショーボンドホールディングス株式会社
取締役社長　岸　本　達　也

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、可能な限り、当日のご来場はお控えいただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年９月27日（火曜日）午後５時30分までに、「議決権行使のご案内」（３頁～５頁）に従って、書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時	**2022年９月28日（水曜日）午前10時（受付開始は午前９時）**
２．場　　所	**東京都中央区日本橋蛎殻町２丁目１番１号** **ロイヤルパークホテル　３階「ロイヤルホール」** **（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）**
３．目的事項 **報告事項**	１．第15期（2021年７月１日から2022年６月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第15期（2021年７月１日から2022年６月30日まで） 計算書類報告の件
決議事項	**第１号議案**　剰余金処分の件 **第２号議案**　定款一部変更の件 **第３号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件 **第４号議案**　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前にインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.sho-bondhd.jp/）に開示いたしました。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応については、本招集ご通知の２頁をご参照ください。

インターネットによる開示について

1．本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の書類につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.sho-bondhd.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
2．株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.sho-bondhd.jp/）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

＜株主の皆様へのお願い＞

・ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、本株主総会へのご来場をお控えくださるようご推奨申しあげます。また、健康な方におかれましても、感染予防の観点より慎重にご判断ください。
・本株主総会の議決権につきましては、**可能な限り、書面（郵送）又はインターネット等による事前行使**をお願い申しあげます。

【議決権行使期限：2022年９月27日（火曜日）午後５時30分到着分／入力完了分】
※詳細は本招集ご通知の３頁から５頁をご参照ください。

＜ご来場される株主の皆様へのお願い＞

・株主総会にご来場いただく株主の皆様におかれましては、**当日の感染状況やご自身の体調をお確かめ**のうえ、**マスク着用**など感染予防にご配慮ください。
・感染予防措置として、受付前での手指のアルコール消毒や非接触式体温計での計測等にご協力いただきます。**発熱のある方**や**体調のすぐれない方**などは、ご入場を制限させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
・本株主総会の運営につきましては、昨年同様に会場内の株主様同士のお席の間隔を広くとるため、座席数を減らし、また、ご滞在時間を短縮するため、詳細なご説明を省略させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

なお、今後の感染状況等により、本株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.sho-bondhd.jp/）に掲載させていただきますので、適宜ご確認ください。
株主の皆様におかれましては、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申しあげます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2022年９月28日（水曜日）
午前10時



書面（郵送）により議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年９月27日（火曜日）
午後５時30分到着分まで



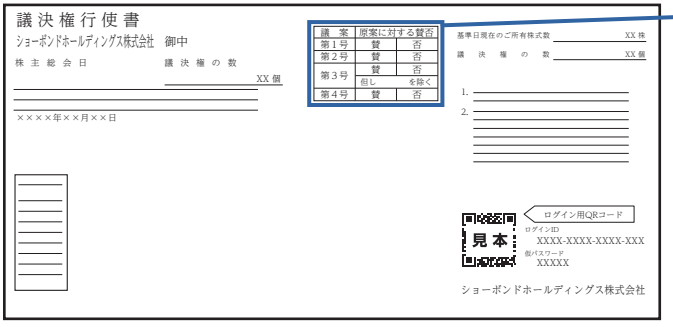
インターネット等により議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年９月27日（火曜日）
午後５時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号、第２号、第４号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第３号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。



インターネット等による議決権行使

行使期限

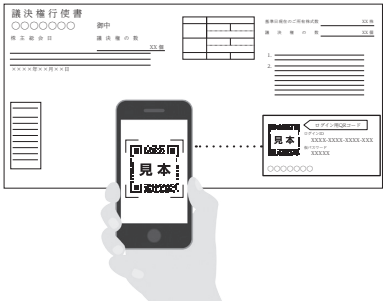
2022年９月27日（火曜日）
午後５時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは１回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、次ページの「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

（注）１．議決権行使サイトは、パソコンやスマートフォンからアクセスが可能です。ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止させていただきます。
２．書面（郵送）及びインターネット等の両方により議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前９時～午後９時）

機関投資家の皆様へ

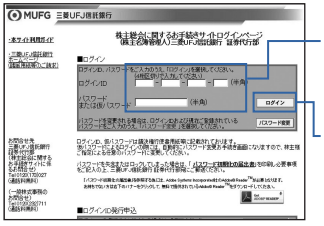
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載されたログインID、仮パスワードを入力し、ログインしてください。

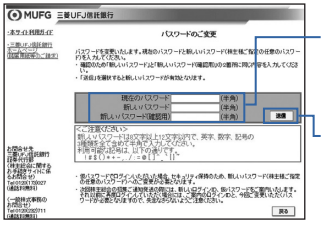


ログインID、仮パスワードを入力

ログインをクリック

3 新しいパスワードを登録してください。

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



現在のパスワード、新しいパスワードを入力

送信をクリック

（注）１．パソコンやスマートフォンによるインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
２．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、業績に連動した配当を安定的に行うことを基本方針としております。

第15期の期末配当につきましては、中期経営計画で連結配当性向50％以上を維持することとしておりますので、年間配当額を１株当たり118円とし、中間配当50円を控除した68円といたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき68円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、3,620,455,184円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年９月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 第14条（電子提供措置等）

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

① 変更案第14条第１項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

② 変更案第14条第２項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。

④ 上記の新設・削除に伴い、附則を設けるものであります。

(2) 第22条（代表取締役および役付取締役）

選定できる役付取締役に柔軟性を持たせるため、当社定款第22条第２項を変更するものであります。

２．変更の内容

（下線は変更部分を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第14条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	＜削除＞

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
＜新設＞	（電子提供措置等） 第14条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ② 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
（代表取締役および役付取締役） 第22条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ② 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各１名、取締役副会長、取締役副社長各若干名を選定することができる。	（代表取締役および役付取締役） 第22条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ② 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各１名、その他役付取締役若干名を選定することができる。
＜新設＞	（附則） 1．2022年９月１日（以下「施行日」という）から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 ２．本附則は、施行日から６か月を経過した日または前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、指名・報酬等諮問委員会における検討を踏まえ監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当			取締役会出席回数
1	きし もと たつ や 岸 本 達 也	代表取締役	社長	再任	13回／13回
2	たけ お こう よう 岳 尾 弘 洋	取締役	技術広報部長	再任	13回／13回
3	せき ぐち やす ひろ 関 口 恭 裕	取締役	経営企画部長	再任	13回／13回
4	な ら おか しげる 奈良岡 茂	取締役	販売管理部長	再任	13回／13回

候補者番号 1

岸本達也（きしもと たつや）

所有する当社の株式数　18,673株

当期における取締役会への出席状況　13／13回（100%）



(1963年4月8日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2001年４月　ショーボンド建設株式会社入社
2009年４月　同社横浜支店長
2011年４月　同社取締役執行役員近畿圏支社長
2012年７月　同社専務取締役近畿圏支社長
2012年９月　当社取締役
2013年４月　ショーボンド建設株式会社専務取締役営業本部長
2015年４月　同社取締役副社長
2017年４月　同社代表取締役社長
　　当社取締役経営企画部長
2017年５月　**一般財団法人上田記念財団理事長（現任）**
2017年９月　**当社代表取締役社長（現任）**
2021年７月　**ショーボンド建設株式会社代表取締役社長兼営業本部長（現任）**

【取締役候補者とした理由】

当社グループ会社における豊富な実務及び経営経験を有し、当社経営陣においてリーダーシップを発揮して営業戦略等の実現を図ること等により、当社グループの経営を担っております。当社グループ全体の持続的な成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2**

岳尾弘洋（たけお こうよう）

所有する当社の株式数　15,915株

当期における取締役会への出席状況　13／13回（100%）



(1956年10月5日生)

再　　任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年 4 月　ショーボンド建設株式会社入社
2007年 4 月　同社九州支店長
2008年 9 月　同社執行役員九州支社長
2010年 1 月　同社取締役執行役員九州支社長
2011年 4 月　同社取締役執行役員営業本部本社技術部長
2011年 9 月　当社技術広報部長
2012年 7 月　ショーボンド建設株式会社取締役常務執行役員技術本部長
2013年 9 月　**当社取締役技術広報部長（現任）**
2014年 4 月　ショーボンド建設株式会社専務取締役技術本部長
2017年 4 月　同社専務取締役技術本部長兼補修工学研究所長
2019年 4 月　**同社代表取締役副社長兼補修工学研究所長（現任）**

【取締役候補者とした理由】

当社グループの中核事業である構造物のメンテナンスに関する深い知識及び豊富な経験、並びに建設工事についての広い知識を有し、当社の技術広報部門の責任者として当社グループの経営を担っております。当社グループ全体の持続的な成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

関口 恭裕（せきぐち やすひろ）

所有する当社の株式数　1,631株

当期における取締役会への出席状況　13／13回（100%）



(1964年8月2日生)

再　任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行
2014年５月　同行投資運用部長
2017年７月　ショーボンド建設株式会社入社
同社顧問管理本部部長
当社顧問広報管理部部長
2017年12月　ショーボンド建設株式会社取締役管理本部副本部長兼経営企画部長
当社執行役員経営企画部長
2018年９月　**当社取締役経営企画部長（現任）**
2020年４月　ショーボンド建設株式会社常務取締役管理本部副本部長兼経営企画部長
2021年７月　**同社常務取締役管理本部副本部長兼経営企画部長兼経営企画部ＥＳＧ推進室長（現任）**

【取締役候補者とした理由】

金融機関において、海外経験を含む長年の勤務経験があり、財務会計や企業統治に関する広い知見を有しております。当社経営陣の強化及び当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4**

奈良岡（ならおか） 茂（しげる）

所有する当社の株式数　5,132株

当期における取締役会への出席状況　13／13回（100%）



(1961年8月2日生)

再　　任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年５月　ショーボンド建設株式会社入社
2010年４月　同社中部支社長
2011年４月　同社執行役員中部支社長
2012年７月　同社取締役執行役員中部支社長
2013年４月　同社執行役員営業本部営業部長
2016年７月　ショーボンドマテリアル株式会社取締役統括営業部長
2017年４月　ショーボンド建設株式会社取締役営業本部営業部長
2018年４月　**ショーボンドマテリアル株式会社代表取締役社長（現任）**
2019年４月　ショーボンド建設株式会社取締役営業本部販売管理部長
2019年９月　**当社取締役販売管理部長（現任）**

【取締役候補者とした理由】

当社グループ会社における豊富な実務及び経営経験を有し、国内外の営業・販売に関する方針を立案する責任者として当社グループの経営を担っております。当社グループ全体の持続的な成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．上記所有株式数には、当社役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
３．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者はすでに当該保険契約の被保険者となっており、各候補者が取締役に選任され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は2023年２月に同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりであります。

第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を１名増員することといたしたく、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者　**東城（とうじょう）　俊哉（しゅんや）**

所有する当社の株式数	10,588株
当期における取締役会への出席状況	13／13回（100%）
当期における監査等委員会への出席状況	—



(1962年２月18日生)

新　任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年11月　ショーボンド建設株式会社入社
2009年７月　同社総務人事部長
2011年４月　同社執行役員総務人事部長
　　当社総務部長
2012年７月　ショーボンド建設株式会社取締役総務人事部長
2014年４月　同社常務取締役企画本部長兼総務人事部長
2014年８月　当社総務部長兼コンプライアンス部長
2015年９月　当社取締役総務部長兼コンプライアンス部長
2017年９月　ショーボンド建設株式会社常務取締役管理本部長兼総務人事部長
　　当社取締役広報管理部長
2019年４月　ショーボンド建設株式会社専務取締役管理本部長兼総務人事部長
　　当社取締役総務部長（現任）
2022年４月　**ショーボンド建設株式会社専務取締役管理本部長（現任）**

【監査等委員である取締役候補者とした理由】

企業管理に関する深い知見と、事務部門の統括者として当社グループの経営を担ってきた豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、新たに監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）１．監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．上記所有株式数には、当社役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
３．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。候補者はすでに当該保険契約の被保険者となっており、候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は2023年２月に同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりであります。

本定時株主総会において、議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および専門性は、以下のとおりです。

【各取締役の知識・経験・能力等（スキル・マトリックス）】

番号	氏　　名	社内 社外	企業経営	財務・会計	ＨＲ	法務・コンプライアンス リスクマネジメント	グローバル	技術 Ｒ＆Ｄ
1	岸本　達也	内	○		○	○		○
2	岳尾　弘洋	内	○		○	○		○
3	関口　恭裕	内	○	○		○	○	
4	奈良岡　茂	内	○				○	○
5	東城　俊哉	内	○		○	○		
6	三浦　悟	外	○	○		○		
7	本郷　亮	外			○	○		
8	桑野　玲子	外					○	○

※上記一覧表は、対象者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

スキル項目	詳細
企業経営	企業経営、企業の重要な意思決定に携わった経験等を踏まえ経営に貢献
財務・会計	財務、会計に関する経験や知見を踏まえて経営に貢献
ＨＲ	ＨＲとは、人的資源（Human Resources）のこと 人材戦略策定、人材開発・育成、ダイバーシティ、働き方改革等に関する知識や経験を踏まえて経営に貢献
法務・コンプライアンス、 リスクマネジメント	法務・コンプライアンス、リスク管理に関する知識や経験を踏まえて経営に貢献
グローバル	海外事業展開等に関する知識や経験を踏まえて経営に貢献
技術、Ｒ＆Ｄ	Ｒ＆Ｄとは、研究開発（Research and Development）のこと 技術、研究開発に関する知識や経験を踏まえて経営に貢献

以　上

(提供書面)

事　業　報　告

(2021年７月１日から
2022年６月30日まで)

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、受注高は、高速道路会社の「大規模更新・修繕事業（リニューアル・プロジェクト）」からの大型工事受注が大幅に増加したことにより、前期比28.9%増の960億65百万円となりました。売上高は、国及び地方自治体の工事売上高が減少した一方で、高速道路会社の工事売上高が増加した結果、前期比1.4%増の811億93百万円となりました。工事売上高に占める高速道路会社の比率は60%に達し、中期経営計画で掲げた「大型工事の更なる取り込みと施工能力の強化」が着実に進展しております。受注残高は、前期比22.7%増の803億1百万円となり、受注残高に占める高速道路会社の比率は前期の75%から85%へ上昇いたしました。

利益につきましては、大型工事の設計変更等により完成工事粗利率が改善した結果、営業利益は前期比9.8%増の172億67百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比9.1%増の123億66百万円となり、８期連続で増収増益となりました。

なお、事業の種類別セグメントにおける受注高、売上高、受注残高は次のとおりであります。

(受注高)

区　　分	前連結会計年度 (2021年６月期)	当連結会計年度 (2022年６月期)	増減（△）率
国内建設事業	71,630百万円	92,692百万円	29.4%
その他の事業	2,918百万円	3,373百万円	15.6%
合　　計	74,548百万円	96,065百万円	28.9%

（売上高）

区　　分	前連結会計年度 （2021年６月期）	当連結会計年度 （2022年６月期）	増減（△）率
国内建設事業	77,147百万円	77,820百万円	0.9%
その他の事業	2,918百万円	3,373百万円	15.6%
合　　計	80,065百万円	81,193百万円	1.4%

（受注残高）

区　　分	前連結会計年度 （2021年６月期）	当連結会計年度 （2022年６月期）	増減（△）率
国内建設事業	65,430百万円	80,301百万円	22.7%
その他の事業	―	―	―
合　　計	65,430百万円	80,301百万円	22.7%

（2）設備投資の状況

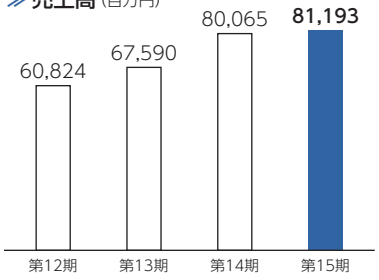
当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、23億60百万円であります。その主なものは、2021年10月に完成したつくば研修センターの建設費、北日本支社移転に伴う土地取得及び建設費、並びに浦和北倉庫の取得費であります。

（3）資金調達の状況

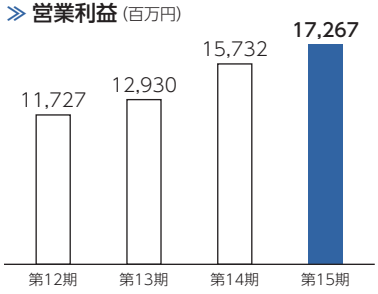
該当事項はありません。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

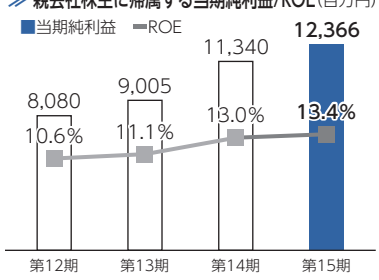
≫ 売上高 (百万円)



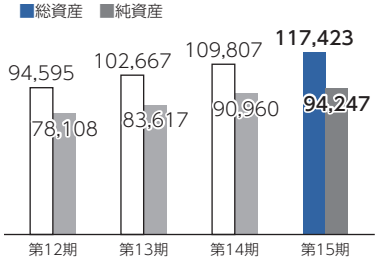
≫ 営業利益 (百万円)



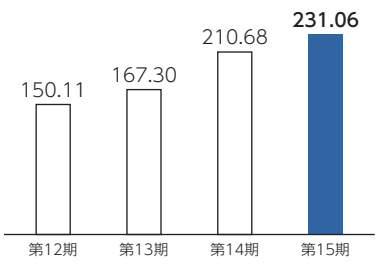
≫ 親会社株主に帰属する当期純利益/ROE (百万円)



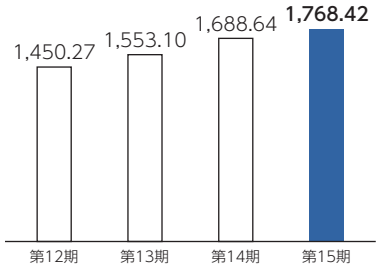
≫ 総資産/純資産 (百万円)



≫ １株当たり当期純利益 (円)



≫ １株当たり純資産 (円)



区　　分	第　12　期 (2019年６月期)	第　13　期 (2020年６月期)	第　14　期 (2021年６月期)	第　15　期 (当連結会計年度) (2022年６月期)
売　上　高 (百万円)	60,824	67,590	80,065	81,193
営　業　利　益 (百万円)	11,727	12,930	15,732	17,267
親会社株主に帰属する当　期　純　利　益 (百万円)	8,080	9,005	11,340	12,366
１株当たり当期純利益(円)	150.11	167.30	210.68	231.06
総　資　産 (百万円)	94,595	102,667	109,807	117,423
純　資　産 (百万円)	78,108	83,617	90,960	94,247
１株当たり純資産(円)	1,450.27	1,553.10	1,688.64	1,768.42
自己資本利益率(ＲＯＥ)(％)	10.6	11.1	13.0	13.4

(注) １．2019年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産、１株当たり当期純利益を算定しております。
２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(5) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
ショーボンド建設株式会社	百万円 10,100	% 100	公共構造物の補修補強工事の請負
ショーボンドマテリアル株式会社	230	100	工事用材料及びメカニカル管継手の 製造、販売

(6) 特定完全子会社に関する事項

① 特定完全子会社の名称及び住所
ショーボンド建設株式会社
東京都中央区日本橋箱崎町７番８号

② 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額
39,523百万円

③ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額
47,439百万円

(7) 対処すべき課題

「中期経営計画（2022年６月期～2024年６月期）」では、「ショーボンドらしさを極める」を基本方針として、利益の持続的成長と企業価値の向上に取り組んでおります。「ショーボンドらしさ」とは、事業面では「工事施工力」、「技術開発力」、「製品販売力」の３つ、経営面では「収益力」、「財務健全性」、「株主還元」の３つと定義し、当社の強みに磨きをかけ、更なる成長加速のステージに向けた体制づくりを進めております。2022年６月期には、事業戦略としては、「東西カンパニー制を活用した受注戦略の高度化」、「大型工事の更なる取り込みと施工能力の強化」の各施策で着実な成果をあげました。基盤強化の面では、「市場変化に対応できる人材育成と受注戦力の増強」、「強固な安全文化の確立と現場教育の徹底」など、人事運営に関する諸施策に注力しております。

コロナ禍の長期化、資源価格やエネルギー価格の高騰、急激な円安など、国内経済は先行き不透明な状況が続いておりますが、インフラメンテナンス市場におきましては、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」及び高速道路会社の「大規模更新・修繕事業」による工事発注は継続しており、引き続き良好な受注環境を想定しております。2023年６月期の連結業績予想は、売上高は当期比4.9%増の852億円、営業利益は当期比3.1%増の178億円、親会社株主に帰属する当期純利益は当期比2.7%増の127億円といたしました。資本政策では、政策保有株式の更なる売却と35億円の自社株買いを実施いたします。また、配当性向50%以上、総還元性向75%以上を維持してまいります。

決算発表に合わせて、当社グループの非財務情報の開示を拡充いたしました。コーポレートガバナンス・コードで求められているTCFDの枠組みに基づく情報に加えて、ESG関連の各種KPIと目標を弊社WEBサイトで開示しております。中期経営計画の財務目標達成はもとより、サステナビリティに関する取り組みを一層推進することで、４つのマテリアリティ（重要課題）の解決に向けて努力してまいります。

＜中期経営計画（2022年６月期～2024年６月期）の骨子＞

１．基本方針

『ショーボンドらしさを極める』

（1）組織力強化による大型工事の更なる取り込み

（2）他社に先駆けた新技術開発と新たな製品販売戦略への挑戦

（3）市場変化に対応できる人材育成と生産性向上による受注拡大

（4）収益性・財務健全性の両立と株主還元の充実

（5）ＥＳＧ課題への取り組みとＳＤＧｓへの貢献

２．財務目標

『利益の持続的成長と企業価値の向上』

売上高の更なる増加と高水準の営業利益率を維持することにより、最終年度の営業利益目標を175億円とし、３年間で10%以上の持続的成長を目指します。資本効率を重視した経営を継続して、自己資本利益率（ＲＯＥ）は中計期間を通して12%以上を維持いたします。

区　　分	2022年６月期実績	2024年６月期目標
売上高	811.9億円	875億円
営業利益	172.6億円	175億円
当期純利益	123.6億円	120億円
自己資本利益率（ＲＯＥ）	13.4%	12%

３．資本政策

『３年間で100億円の自己株式取得』

継続的・安定的な利益還元としての配当については、配当性向50%以上を維持することで１株当たり配当額の着実な増加を目指します。加えて、３年間で100億円の自社株買いを実施し、総還元性向75%以上を維持いたします。政策保有株式については、時価ベースで20%を売却することにより、純資産に対する比率を低減いたします。

区　　分	2022年６月期実績	2024年６月期目標
配当性向	51.1%	50%
総還元性向	75.1%	75%

(8) 主要な事業内容（2022年６月30日現在）

主要な事業	主な工事・製品内容
国内建設事業	公共構造物の補修・補強工事の請負及び関連する製品の販売 主な工事：橋梁補修、橋梁補強、橋梁耐震補強、建物耐震補強、その他構造物（トンネル、上下水道、港湾他）の補修補強 主な製品：せん断ストッパー、緩衝チェーン、ＢＭ－Ｓダンパー、ＫＴブレース、ＡＩジョイント、ＳＴジョイント
その他の事業	メカニカル管継手の製造、販売及び工事用材料の製造、販売 主な製品：ストラブカップリング、ショーボンドグラウト、＃101、＃202（コンクリート用接着剤）、床版用浸透型防水材、ＣＰＪ－Ｌ

(9) 主要な営業所及び工場（2022年６月30日現在）

会社名	主要な拠点
当社	本社（東京都中央区）
ショーボンド建設株式会社	本社（東京都中央区）、北日本支社（宮城県仙台市）、首都圏北陸支社（東京都江東区）、中部支社（愛知県名古屋市）、近畿圏支社（大阪府大阪市）、西日本支社（広島県広島市）、補修工学研究所（茨城県つくば市）
ショーボンドマテリアル株式会社	本社・川越工場（埼玉県川越市）、三郷工場（埼玉県三郷市）

(10) 使用人の状況（2022年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
951名	35名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9名	1名減	54.5歳	21.9年

（注）１．使用人数は就業員数を記載しております。
２．平均勤続年数は、当社グループでの勤続年数を通算しております。

2．会社の株式に関する事項（2022年６月30日現在）

（1）発行可能株式総数　　120,000,000株

（2）発行済株式の総数　　56,745,180株（自己株式3,503,192株を含む）

（3）株主数　　10,331名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,806千株	10.91％
一般財団法人上田記念財団	5,408	10.16
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,983	9.36
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,627	8.69
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,658	4.99
第一生命保険株式会社	2,420	4.54
株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	2,027	3.81
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,996	3.75
明治安田生命保険相互会社	1,584	2.97
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	1,025	1.92

（注）１．持株比率は自己株式（3,503,192株）を控除して計算しております。
２．持株数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
３．次のとおり大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2022年６月30日現在の株主名簿に従って記載しております。
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社　　4,060,100株（2022年１月７日現在）
及びその共同保有者１名

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年６月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岸　本　達　也	ショーボンド建設株式会社代表取締役社長兼営業本部長 一般財団法人上田記念財団理事長
取　締　役	岳　尾　弘　洋	技術広報部長、ショーボンド建設株式会社代表取締役副社長兼補修工学研究所長
取　締　役	東　城　俊　哉	総務部長、ショーボンド建設株式会社専務取締役管理本部長
取　締　役	関　口　恭　裕	経営企画部長、ショーボンド建設株式会社常務取締役管理本部副本部長兼経営企画部長兼経営企画部ＥＳＧ推進室長
取　締　役	奈良岡　　茂	販売管理部長、ショーボンドマテリアル株式会社代表取締役社長
取　締　役 （監査等委員）	三　浦　　悟	ショーボンド建設株式会社監査役、三浦公認会計士事務所代表、株式会社ノダ社外監査役
取　締　役 （監査等委員）	本　郷　　亮	本郷綜合法律事務所代表、慶應義塾大学法科大学院教授
取　締　役 （監査等委員）	桑　野　玲　子	東京大学生産技術研究所教授

(注) 1．取締役三浦悟氏、本郷亮氏及び桑野玲子氏は社外取締役であります。
2．当社は、取締役三浦悟氏、本郷亮氏及び桑野玲子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3．監査等委員である取締役三浦悟氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員は当事業年度末日現在選定しておりません。しかし、会社のガバナンス体制、監査体制の面からも常勤の監査等委員は必要と考えております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び「重要な子会社の状況」（事業報告19頁）に記載の当社子会社の取締役であり、被保険者は保険料の約１割にあたる額を負担しております。

当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合には填補されない等、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年９月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次のとおりであります。

当社はグループ会社の監督機能を担う持株会社であるため、当社の取締役の報酬は基本報酬のみとしております。また、基本報酬の支給については、金銭による月例の固定報酬としております。

なお、当社の取締役及び社外取締役のうち１名は、いずれかの子会社の取締役又は監査役を兼務しており、報酬は当社と子会社それぞれの業務のウェイトを勘案し、負担割合を決定して、子会社の報酬月額に乗じて決定しております。

また、業績に応じて支給する賞与は、それぞれの属する子会社にて支給しております。

報酬等の決定にあたっては、子会社の支給分も含めて代表取締役社長が報酬案を作成し、当社の社外取締役及び代表取締役社長から構成される指名・報酬等諮問委員会に諮って、取締役会で決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬等諮問委員会が原案について多角的な検討を行い、取締役会はその答申を参酌し決定していることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額	報酬等の種類別の総額 基本報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (—)	83百万円 (—)	83百万円 (—)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	24百万円 (19百万円)	24百万円 (19百万円)
合　　計	9名 (3名)	107百万円 (19百万円)	107百万円 (19百万円)

（注）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内とし、それぞれ2015年９月25日開催の第８回定時株主総会において決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は６名（うち社外取締役０名）、監査等委員である取締役の員数は３名（うち社外取締役２名）であります。

(5) 社外役員等に関する事項

社外取締役（監査等委員）

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役三浦悟氏は、三浦公認会計士事務所代表であり、株式会社ノダ社外監査役であります。なお、当社と同所・同社との間には重要な取引、その他の関係はありません。また、同氏は、ショーボンド建設株式会社の監査役であります。同社は当社の子会社であります。

取締役本郷亮氏は、本郷綜合法律事務所代表であり、慶應義塾大学法科大学院教授であります。なお、当社と同所・同校との間には重要な取引、その他の関係はありません。

取締役桑野玲子氏は、東京大学生産技術研究所教授であります。なお、当社と同校との間には重要な取引、その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	取締役会 (13回開催)		監査等委員会 (11回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 （監査等委員）	三浦　悟	13回	100%	11回	100%
取締役 （監査等委員）	本郷　亮	13回	100%	11回	100%
取締役 （監査等委員）	桑野玲子	12回	92%	10回	91%

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役三浦悟氏は、公認会計士としての専門知識・経験及び企業の顧問会計士としての豊富な経験等に基づき、出席した取締役会及び監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、出席した委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役本郷亮氏は、弁護士としての専門知識・経験及び企業の顧問弁護士としての豊富な経験等に基づき、出席した取締役会及び監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員長として、出席した委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

取締役桑野玲子氏は、東京大学の教授として有する土木分野における深い学識と経験に基づき、出席した取締役会及び監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、出席した委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称　　監査法人和宏事務所

（2）当事業年度に係る報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	8百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

・会計監査人の報酬額の同意について

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満は切捨てて表示しております。また比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**86,297**	**流動負債**	**21,463**
現金預金	15,023	支払手形・工事未払金等	6,374
受取手形・完成工事未収入金等	50,760	電子記録債務	4,456
電子記録債権	1,196	未払法人税等	3,720
有価証券	14,999	未成工事受入金	943
未成工事支出金	26	役員賞与引当金	399
その他の棚卸資産	1,156	完成工事補償引当金	257
その他	3,152	工事損失引当金	66
貸倒引当金	△19	その他	5,244
固定資産	**31,126**	**固定負債**	**1,712**
有形固定資産	**14,585**	繰延税金負債	33
建物・構築物	4,150	完成工事補償引当金	346
機械装置・運搬具	230	役員退職慰労引当金	24
工具器具・備品	262	退職給付に係る負債	1,223
土地	9,228	その他	83
リース資産	49	**負債合計**	**23,176**
建設仮勘定	664	純資産の部	
無形固定資産	**704**	**株主資本**	**93,410**
のれん	426	**資本金**	**5,000**
その他	278	**資本剰余金**	**34,762**
投資その他の資産	**15,835**	**利益剰余金**	**59,162**
投資有価証券	12,101	**自己株式**	**△5,514**
退職給付に係る資産	757	**その他の包括利益累計額**	**743**
繰延税金資産	306	**その他有価証券評価差額金**	**2,417**
土地再評価に係る繰延税金資産	709	**土地再評価差額金**	**△1,606**
その他	1,976	**為替換算調整勘定**	**35**
貸倒引当金	△15	**退職給付に係る調整累計額**	**△102**
		非支配株主持分	**93**
		純資産合計	**94,247**
資産合計	**117,423**	**負債・純資産合計**	**117,423**

連結損益計算書

（2021年７月１日から
2022年６月30日まで）

（単位：百万円）

売上高		**81,193**
売上原価		**58,638**
売上総利益		**22,555**
販売費及び一般管理費		5,288
営業利益		**17,267**
営業外収益		450
受取利息	28	
受取配当金	207	
受取保険金	119	
受取賃貸料	39	
持分法による投資利益	5	
その他	49	
営業外費用		48
支払手数料	21	
賃貸費用	14	
その他	12	
経常利益		**17,669**
特別利益		602
固定資産売却益	180	
投資有価証券売却益	306	
受取損害賠償金	116	
特別損失		227
完成工事修補費用	93	
減損損失	129	
その他	4	
税金等調整前当期純利益		**18,044**
法人税、住民税及び事業税	5,734	
法人税等調整額	△38	5,696
当期純利益		**12,348**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		**△18**
親会社株主に帰属する当期純利益		**12,366**

貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**7,167**	**流動負債**	**32**
現金預金	4,742	その他	32
未収還付法人税等	2,425	**負債合計**	**32**
固定資産	**40,271**	純資産の部	
投資その他の資産	**40,271**	**株主資本**	**47,406**
関係会社株式	40,266	**資本金**	**5,000**
繰延税金資産	5	**資本剰余金**	**34,583**
		資本準備金	1,250
		その他資本剰余金	33,333
		利益剰余金	**13,337**
		その他利益剰余金	13,337
		繰越利益剰余金	13,337
		自己株式	**△5,514**
		純資産合計	**47,406**
資産合計	**47,439**	**負債・純資産合計**	**47,439**

損 益 計 算 書

（2021年７月１日から
2022年６月30日まで）

（単位：百万円）

営業収益		**12,244**
営業費用		**301**
営業利益		**11,943**
営業外収益		24
受取利息	18	
その他	5	
営業外費用		6
支払手数料	5	
その他	0	
経常利益		**11,961**
税引前当期純利益		**11,961**
法人税、住民税及び事業税	2	
法人税等調整額	△0	2
当期純利益		**11,959**

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年８月15日

ショーボンドホールディングス株式会社
取締役会　御中

監査法人和宏事務所
東京都千代田区

代表社員 業務執行社員　公認会計士　大嶋　豊

代表社員 業務執行社員　公認会計士　大塚尚吾

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ショーボンドホールディングス株式会社の2021年７月１日から2022年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2022年８月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年８月15日

ショーボンドホールディングス株式会社
取締役会　御中

監査法人和宏事務所
東京都千代田区
代表社員 業務執行社員　公認会計士　大嶋　豊
代表社員 業務執行社員　公認会計士　大塚尚吾

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ショーボンドホールディングス株式会社の2021年７月１日から2022年６月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2022年８月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2021年７月１日から2022年６月30日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

一　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年８月17日

ショーボンドホールディングス株式会社　監査等委員会

監査等委員　三　浦　　悟　㊞

監査等委員　本　郷　　亮　㊞

監査等委員　桑　野　玲　子　㊞

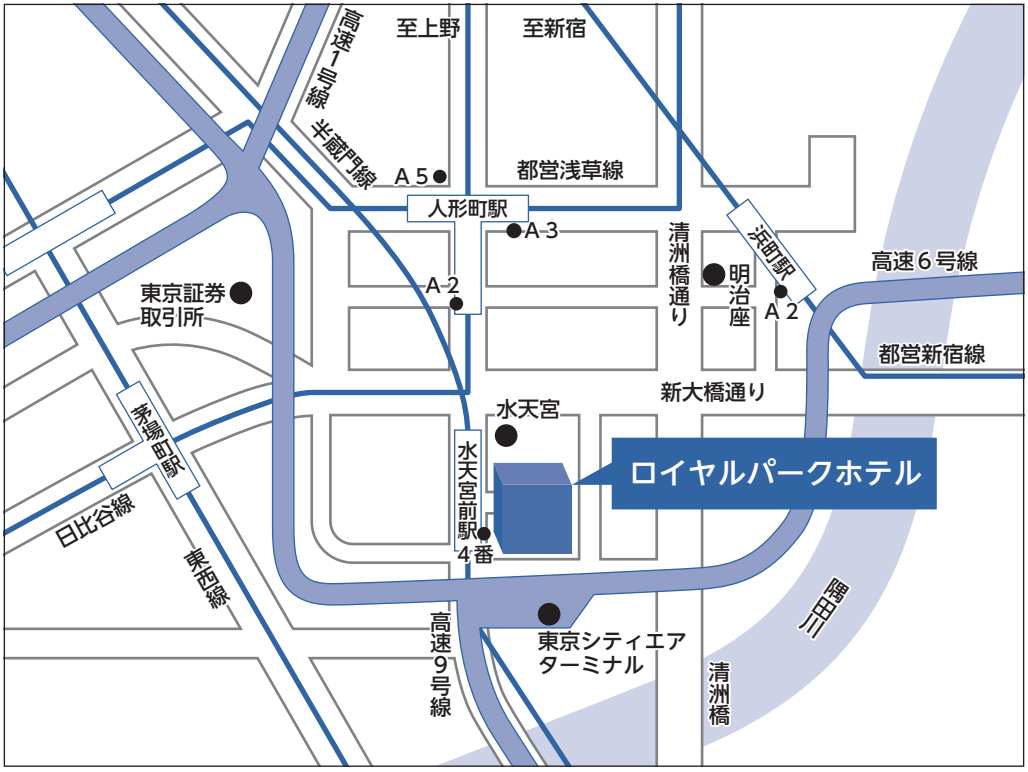
（注）監査等委員三浦悟氏、本郷亮氏及び桑野玲子氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場　**ロイヤルパークホテル　３階「ロイヤルホール」**
東京都中央区日本橋蛎殻町２丁目１番１号
電話（03）3667-1111
https://www.rph.co.jp/



- **東京メトロ半蔵門線水天宮前駅（４番出口）直結**
- 東京メトロ日比谷線人形町駅（Ａ２出口）より徒歩５分
- 都営浅草線人形町駅（Ａ３出口）より徒歩８分

※株主総会ご出席株主様へのお土産の配布はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。
VEGETABLE OIL INK